当院は保険医療機関です。
健康保険法に基づく療養の給付を行っています。

指定医療機関・承認の内容

保険医療機関・生活保護法指定医療機関・労災保険指定医療機関
更生医療指定医療機関・原爆被害者指定医療機関

電子的診療情報連携について

・当院では、オンライン資格確認システムにより取得した診療情報・薬剤情報等を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。
・マイナ保険証の利用を促進し、医療ＤＸを通じて質の高い診療を提供できるよう取り組んでいます。
・電子カルテ共有サービスの導入検討や、電子処方箋発行を検討しています。

後発医薬品使用について

・当院では、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。

地域支援・医薬品供給対応体制

・医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。

一般名処方について

・一般名処方とは、お薬の商品名ではなくお薬の有効成分を処方箋に記載することです。
・当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みを実施しています。
・後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。
・一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。

長期処方・リフィル処方について

・当院では、患者さんの状態に応じ、担当医の判断により
　・28日以上の長期処方を行うこと。
　・リフィル処方箋を発行すること。
のいずれの対応も可能です。

長期収載品の選定療養について

・後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある先発医薬品を、患者自身の希望で選んだ場合に選定療養（自己負担額の発生）となる制度です。

・一般名処方の趣旨を説明いたします。

バイオ後続品使用体制加算について

・バイオ後続品とは、特許が切れた後に他の製薬会社から発売される薬であり、わずかな違いがあっても有効性や安全性に影響を及ぼすことのないとが確認されています。

・当院では、バイオ後続品の使用を推進しています。

2026.07.01

青樹会病院